

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	08 若槻地区 (檀田, 稲田, 徳間, 若槻東条, 上野, 田中, 田子, 吉, 山千寺, 髻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	153 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	153 ha
② 田の面積	49 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	104 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)遊休農地面積3ha(うち1号遊休農地3ha、2号遊休農地0ha)	
※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・若槻地区は、南北を二分する生活圏に分かれ、南部(坂下)は住宅化が進み営農家数は少ない。北部(坂上)は、若槻地区の農地面積の74%を耕作する純農村地帯である。地区全体において高齢化が進み、特に農家世帯は顕著で、後継者の確保が困難である。
- ・市街地(坂下)の農地において、タヌキやハクビシン等に対する被害防止対策が図られておらず、農業生産地域へも被害が拡大している。
- ・平坦水田地は圃場整備が済んでいる。樹園地や山手の農地は、狭小で不整形な農地が多く、大型の農機具使用が難しい。
- ・当地区は貯水溜池に頼っているが水量確保が十分足りているとは言えず、水量確保のための設備が必要である。
- ・70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、70歳以上の耕作面積の79.7%を占め、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積を上回る新たな担い手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・果樹・水稻・野菜を主要作物としつつ、温暖化による気象変動や資材高騰等による栽培環境の変化、消費者ニーズに対応するため、関係機関と連携し地域農業を活性化させる。併せて、新規作物であるぶどう・いちご等を導入し、農業を担う者を含めて有機農業等の栽培方法や団地化の形成を進める。
・坂上・坂下地区とも、後継者・担い手不足に直面しているため、地域外から希望する認定農業者や新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。
・生活の利便性・交通の便のよさなど市街地に隣接する若槻地区ならではの魅力を積極的にPRすることで、若手や県外からの新規就農者を呼び込んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現耕作者の今後の意向を定期的に把握して農地集約化を推進する。当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手の掘り起こしをするほか、新規就農者や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	5.5 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

果樹は労働集約型の作物であるため農地の集団化・集約化が容易にはできない現状であるが、水稻・野菜については法人や大規模農家等への集約や機械化などにより、できる範囲で集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・坂上地区(上野・田中・田子・吉)を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指す。
- ・農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の有効活用や機械化による生産効率の向上を図るため、基盤整備された農地を守るとともに、農道や水路等の補修工事を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

この地域は果樹・水稻栽培が主であるが、様々な農産物をつくる農業者も存在する。したがって、農家創設を目指す新規就農者の受入れ・育成を促進すると共に、農家の後継者を確保するため、各地区にある農家組合組織を活用し、農業相談・農地の空情報等の共有をはかる。また、新規就農者や後継者が農業に取り組むために必要な補助金等の充実を含め、総合的な支援対策をJAなどの農業関係団体等と連携して検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

長野市農業公社が運営する農作業お手伝いさん制度を活用し、農作業の省力化と労働力の確保を行う。
また、地域内の支援組織構築に向けた研究・検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…① 農地周辺の草刈りや共同での侵入防止柵の設置と適正な維持管理の実施など、野生鳥獣による被害エリアの拡大防止対策に取り組むほか、地区住民に対して鳥獣の誘因となる放置果実の撤去等と呼び掛けるなど、地区全体での総合的な野生鳥獣被害防止対策の実施について検討する。 ○観光農園に関する取組方針…⑩ 善光寺からの近さという地理的優位性を生かし、観光客を呼び込むことができるような観光農園の開設等について検討する。 ○情報交換の場の設置に関する取組方針…⑩ 新規就農者や認定農業者等を中心とした担い手の情報交換の場の設置を検討する。 ○引き続き農業関係団体・住民自治協議会等と検討協議を重ねて方針を策定する。…⑩ ○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一社)長野市農業	作業全般の支援	果樹・水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

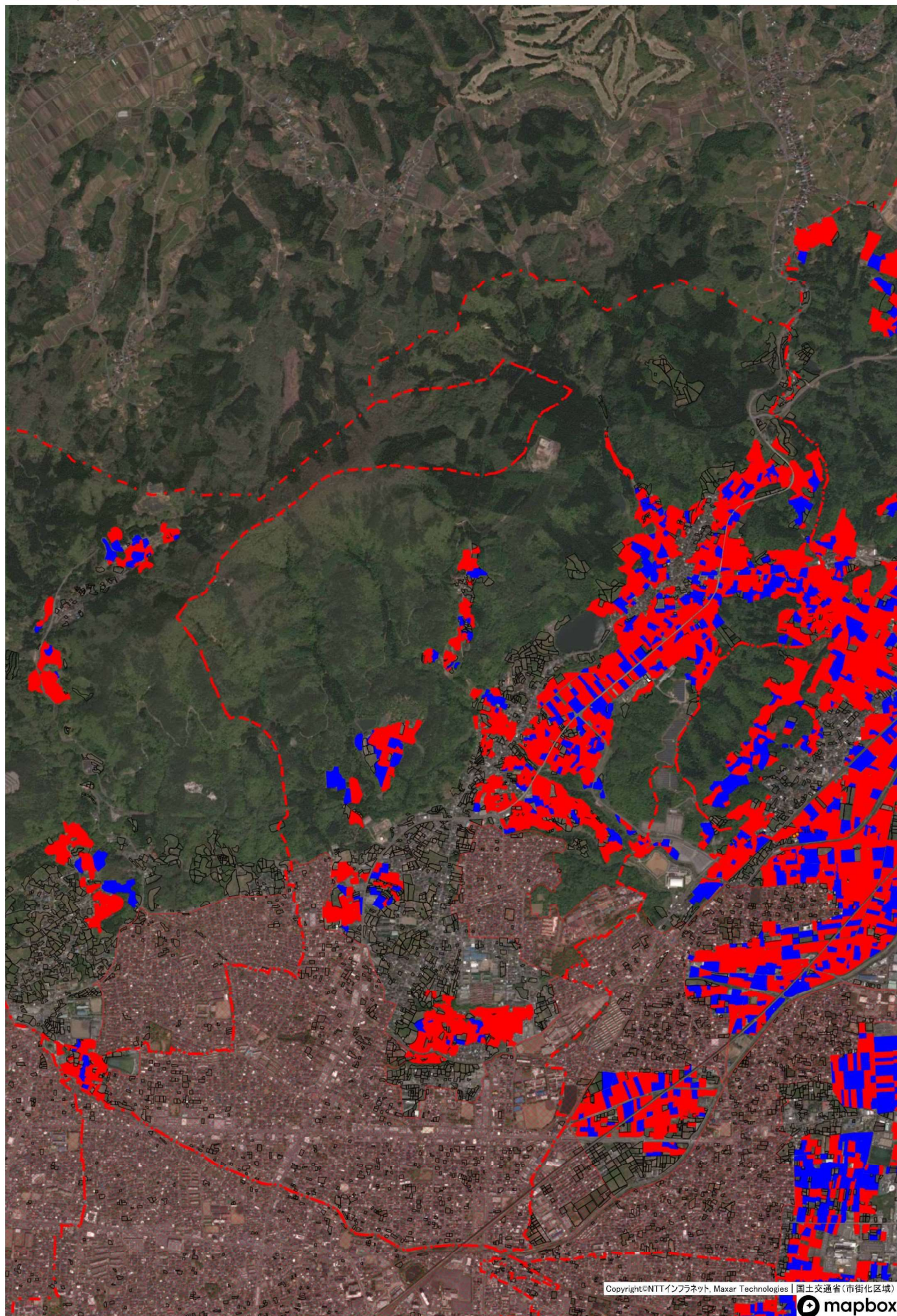
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1		リンゴ	1.20 ha	ha	リンゴ	1.20 ha	ha		
2		リンゴ	0.50 ha	ha	リンゴ	1.00 ha	ha		
3		栗	0.61 ha	ha	栗	0.68 ha	ha		
4		リンゴ	0.57 ha	ha	リンゴ	1.00 ha	ha		
5		リンゴ	1.40 ha	ha	リンゴ	1.40 ha	ha		
6		リンゴ	1.00 ha	ha	リンゴ	1.00 ha	ha		
7		野菜	1.17 ha	ha	野菜	1.50 ha	ha		
8		野菜	0.40 ha	ha	野菜	0.60 ha	ha		
9		リンゴ	1.30 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha		
10		ブルーベリー	0.49 ha	ha	ブルーベリー	0.50 ha	ha		
11		野菜	0.23 ha	ha	野菜	0.30 ha	ha		
12		牧草	0.20 ha	ha	牧草	0.20 ha	ha		
13		野菜	0.41 ha	ha	野菜	0.81 ha	ha		
14		野菜	1.06 ha	ha	野菜	1.06 ha	ha		
15		野菜	0.46 ha	ha	野菜	0.46 ha	ha		
16		リンゴ	0.60 ha	ha	リンゴ	0.60 ha	ha		
17		水稲、リンゴ	1.59 ha	ha	水稲、リンゴ	1.59 ha	ha		
18		リンゴ	0.84 ha	ha	リンゴ	0.84 ha	ha		
19		野菜	0.77 ha	ha	野菜	0.77 ha	ha		
20		水稲	1.09 ha	ha	水稲	1.09 ha	ha		
21		リンゴ、花卉	0.92 ha	ha	リンゴ、花卉	0.92 ha	ha		
22		野菜、アズ	0.37 ha	ha	野菜、アズ	1.00 ha	ha		
23		果樹	0.65 ha	ha	果樹	0.65 ha	ha		
24		リンゴ	1.36 ha	ha	リンゴ	1.36 ha	ha		
25		野菜	0.57 ha	ha	野菜	0.57 ha	ha		
26		リンゴ、水稲、野菜	4.51 ha	ha	リンゴ、水稲、野菜	4.51 ha	ha		
27		水稲、野菜、ソルガム	2.71 ha	ha	ソルガム、イチゴ	5.00 ha	ha		
28		野菜	0.50 ha	ha	野菜	0.60 ha	ha		
29		野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.20 ha	ha		
30		水稲、野菜	2.70 ha	ha	水稲、野菜	2.80 ha	ha		
31		リンゴ、野菜	2.21 ha	ha	リンゴ、野菜	2.50 ha	ha		
32		ブルーベリー	0.50 ha	ha	ブルーベリー	1.00 ha	ha		
33			0.00 ha	ha	水稲、野菜	0.50 ha	ha		
34			0.00 ha	ha	イチゴ	1.00 ha	ha		
35		果樹	1.19 ha	ha	果樹	2.00 ha	ha		
36		野菜、水稲	1.60 ha	ha	野菜、水稲	2.00 ha	ha		
37		水稲、ブドウ、リンゴ	0.47 ha	ha	水稲、ブドウ、リンゴ	1.00 ha	ha		
38		果樹、野菜	0.34 ha	ha	果樹、野菜	0.50 ha	ha		
39		リンゴ	0.47 ha	ha	リンゴ	0.80 ha	ha		
40		野菜	0.10 ha	ha	野菜、果樹、水稲	1.00 ha	ha		
41		ブドウ	1.83 ha	ha	リンゴ、ブドウ	2.00 ha	ha		
42		水稲、果樹	1.91 ha	ha	水稲、果樹	2.10 ha	ha		
43		水稲、果樹	0.12 ha	ha	水稲、果樹	0.90 ha	ha		
44			ha	ha	野菜	0.50 ha	ha		
45			ha	ha	果樹	0.20 ha	ha		
46			ha	ha	水稲、野菜	0.30 ha	ha		
47			ha	ha	水稲、野菜	0.30 ha	ha		
48		水稲、果樹	0.89 ha	ha	水稲、果樹	1.00 ha	ha		
49		野菜	0.08 ha	ha	水稲、野菜	0.30 ha	ha		
50			ha	ha	果樹	0.40 ha	ha		
51			ha	ha	果樹	0.20 ha	ha		
52		果樹	0.30 ha	ha	果樹	1.00 ha	ha		
53			ha	ha	果樹	0.80 ha	ha		
54		野菜	0.18 ha	ha	野菜	0.30 ha	ha		
55		リンゴ	0.30 ha	ha	リンゴ	0.30 ha	ha		
56			ha	ha		ha	ha		
57			ha	ha		ha	ha		
58			ha	ha		ha	ha		
59			ha	ha		ha	ha		
60			ha	ha		ha	ha		
61			ha	ha		ha	ha		
62			ha	ha		ha	ha		
63			ha	ha		ha	ha		



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）